

令和5年度

施政方針

善通寺市

本日、ここに令和5年3月市議会定例会が開催されるにあたり、令和5年度における市政運営に対する基本的な考え方と所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様になお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本年度は、昭和29年3月の市制施行から70周年、また弘法大師ご誕生1250年という大変意義深い節目の年に当たります。

美しい自然景観に恵まれ、豊かな文化遺産などの地域資源を守り育てることができましたのは、先人のご尽力の賜物であり、本市発展の礎を築かれた全ての市民の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

現在、本市を取り巻く現状は、3年以上に渡って続くコロナ禍や国際情勢の影響による電気料金をはじめとするエネルギー価格や物価の高騰による市民生活への影響など、非常に厳しい状況にあります。コロナ対策については、引き続き国や県の動向に注視しつつ、適時適切に進めてまいります。

また、DX等の最新技術を用いた改革、民間資金や民間活力の導入、広域行政の推進、効率化を図るべき分野のダウンサイジング等々、知恵を使い、力を合わせ、職員をはじめ、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画は、3年目となります。将来にわたり持続可能なまちにしていくため、SDGs達成のための取り組みを関連づけ、諸課題の解決を通して地方創生を推進することとしております。また、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す『ゼロカーボンシティ』の目標達成に向けても着実に歩みを進めてまいります。

また、地域を持続可能なものとし、市民生活の安全性を高めていくことや、市内の農業・農村の多面的機能が適切に発揮される環境を保全するための取り組み、さらには災害に強い、各公共インフラの整備を進めるとともに、それぞれの地域の皆さんの自律的なまちづくり活動がますます発展するよう努めてまいります。

人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面しておりますが、「暮らしやすいまち」善通寺の「強み」をさらに伸ばしていくため、時代の潮流を見据えつつ、本

市の課題を的確に捉え、スピード感を持って、取り組んでまいり所存でございます。

次に、令和5年度の予算編成について申し上げます。

一般会計予算総額は139億3,000万円、前年度と比較して、4.6%の減となっております。

厳しい財政状況ではありますが、市民の安心・安全、暮らしやすいまちづくりを推進するため、従来から取り組んでまいりました子育て支援や教育の充実をはじめ、防犯対策や増加する社会保障費への対応など、事業を厳選し、限られた財源をもって実施するべく予算措置を講じ、市民サービスに影響がないよう努めております。

また、前総合計画から引き継ぐ将来像『住んでみたい 住みつづけたい まち善通寺』の実現に向けた施策について積極的に取り組む予算といたしております。

以下、本年度の取り組みについて、第6次総合計画の目指すべきまちの姿と基本的方針に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できるまち」であります。

これを実現するため、5つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

まず、第1は、「**災害対策の強化と防犯環境の充実**」であります。

災害対策の強化につきましては、近年の気象変化に伴う局地的大雨や台風、また、南海トラフ地震等の自然災害から市民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防災・消防・救急体制の強化を図ります。

災害発生時に、市民に適切な行動をとっていただけるよう、広報・ホームページ・防災講演会等により、防災・減災に対する意識の向上に努めるとともに、地域との関係性を密接に保持し、住民組織の活性化にもつながるような自主防災組織活動の充実

に取り組んでまいります。

また、災害に備え、備蓄の充実を図るとともに、民間事業者との協定により災害時の物資補給や避難体制を強化してまいります。さらに、家具の転倒防止対策につきましては、引き続き、多様な手段で補助制度の周知を行い、地震時における家具の転倒による被害の防止を図ってまいります。

消防体制の強化といたしましては、地域防災力の中核となる消防団の災害対応能力を向上させるため、活動環境として訓練場所の整備を行うとともに、地震や豪雨災害等に対応できる消防団車両の更新を行います。

救急体制の強化につきましては、高齢化社会が進む中で多様化する救急需要に対応するため救急隊員の専門的知識、高度な技術習得など資質の向上を図ります。また、応急手当の知識と技術が広く普及するように、令和3年度より始めました「スクール救命士」の養成を小学生から中学生に対象を拡げます。

火災予防対策といたしましては、防火意識の普及啓発を推進し、火災の発生予防と地域の安全の確保に努めてまいります。

また、犯罪や事故の未然防止や発生時の迅速な対応を目的として、防犯カメラの設置及び更新を引き続き実施してまいります。

第2は、「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」であります。

子育て支援施策の基本方針や方向性を定めた「第2期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」について、進捗状況の確認とともに、令和7年度からの新たな事業計画策定に向けたニーズ調査を行い、子どもや子育て家庭に寄り添った多様性のある子育て環境の充実を、児童福祉・母子保健の両面から図ってまいります。

児童福祉事業につきましては、子どもの疾病の早期発見と子育てに係る負担の軽減を図ることを目的とした、高校卒業までの医療費助成や、3歳から5歳児の幼稚園及び保育所の給食費について、月額5,500円までを無償とするなど、子育て世代への更なる経済的支援を図ってまいります。

児童虐待防止につきましては、子ども家庭総合支援拠点としての機能を活かし、虐待の未然防止に努めるとともに、児童相談所や警察との連携を図りながら、適切に対応してまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査をはじめ、産後ケア事業や乳児全戸訪問事業を強化するとともに、子育てに不安を抱く家庭に寄り添った伴走型相談支援と、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと、切れ目のない総合的な支援体制の一層の充実を図ってまいります。

第3は、「医療・介護サービスの確保・充実」であります。

誰もが安心して健康的に暮らしていくために、疾病の重症化予防、健康相談等に取り組み、新型コロナウイルスの感染を懸念し受診控えのあった、人間ドックやがん検診などを安心して受けることができるよう、感染症対策を踏まえた体制を整え、市民の健康維持・増進に努めてまいります。

また、必要なときに適切な医療が受けられるよう、香川県及び医師会等と連携し、地域医療体制の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、まず、高齢化の進行により、増加する認知症への対応として、市民後見人の育成に初めて取り組み、成年後見制度の利用を促進するとともに、認知症サポーターが認知症の方や家族と一緒に支援していく「チームオレンジ」の活動や「見守ってねっと」による地域での見守り活動を推進して認知症の啓発に努めてまいります。

また、リニューアルした高齢者筋力トレーニング室を拠点とした各種介護予防教室の開催により、高齢者が介護予防に取り組む機会を提供するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と併せて、健康寿命の延伸に努めてまいります。

さらに、新たにボランティアポイント制度を実施し、各種ボランティアの育成や介護予防の啓発に取り組み、市民の介護予防意識の向上を図ってまいります。

また、本年度は、令和6年度からの3か年を計画期間とする第9次善通寺市高齢者

福祉計画・介護保険事業計画の策定年度となっております。第8次計画の進捗状況を見極めて、基本理念とする「いつまでも住み続けたいまちぜんつうじ」を引き継いだ地域包括ケアシステムを推進する計画を策定し、なお一層、高齢者が安心してすみなれた地域で暮らしていくことができるまちづくりに取り組んでまいります。

第4は、「多様性を認め合う、包摂的なまちの実現」であります。

令和2年度に「善通寺市パートナーシップ宣誓制度」を制定し、また、市民の性的少数者への理解の推進にも努めております。今後も、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される市民社会の形成を目指します。

地域福祉の充実といたしましては、「第3次善通寺市地域福祉計画」の基本理念である「地域で支え合い、誰もがその人らしく安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、地域課題や生活支援ニーズの多様化・高度化に対応するため、地域全体で支え合う福祉体制を構築するため、地域福祉の拠点作りや担い手であるボランティアの養成とともに、市民が共に支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加を促進するための支援を行ってまいります。

第5は、「性別に関わらず、誰もが活躍できるまちの実現」であります。

「善通寺市第2次男女共同参画プラン」の基本理念である「すべての人が認め合い、協力しながら、活躍できるまち 善通寺」の実現に向け、「ジェンダー平等」の精神に基づき、市民、事業者、各種団体等の皆様と男女共同参画に対する考えを互いに深め合いながら、協働して取り組んでまいります。

第2の柱は、

「魅力と活力に溢れる、働きやすいまち」であります。

これを実現するため、3つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は、「産業振興と雇用対策」であります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により疲弊している市内事業者を支援し、地域産業の活性化に資するための施策を引き続き講じてまいります。

まず、中小企業が実施する店舗リフォームや人材育成、新規事業の広告宣伝等を支援する「中小企業振興支援事業」、中小企業が先端設備等の導入により固定資産税の特例を受けることができる「先端設備等導入計画」等の制度を推進し、市内中小企業の経営基盤の強化を支援してまいります。

また、「空き店舗等活用支援事業」を活用し、市内の空き店舗の解消と起業者への支援を図ります。商工会議所と連携し、起業者が事業経営の知識を学ぶ個別セミナーの実施のほか、様々な分野の専門家を招聘して実施する講演会の開催支援などにより、起業者と市内事業者の安定的な事業経営を支援してまいります。

さらに、雇用対策としましては、香川県と連携しながら「企業立地促進に関する条例」に基づく奨励措置を広報啓発するとともに、インターチェンジによる地理的優位性をアピールし、企業誘致による新たな雇用の創出を推進してまいります。

農業の振興につきましては、高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大が懸念されるなか、食料自給率の長期にわたる低下、輸入農産物の拡大、原材料価格の高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、総合的かつ計画的な施策を講じてまいります。

まず、遊休農地対策として、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化します。

また、農業生産基盤の充実、企業的経営の促進、多様な担い手の育成をはじめ、環境変化に即した振興施策を推進し産業としての農業の充実を図ってまいります。

さらに、讃岐もち麦ダイシモチをはじめとした農業特産品を活かした新規商品開発、農産物加工・販売体制の整備支援、積極的な販路開拓など、農業の6次産業化や農・商・工・観連携による地域特産品の消費拡大に取り組んでまいります。

本市の特産品である讃岐もち麦ダイシモチにつきましては、地方創生推進交付金を活用し、新商品の開発や販路拡大を支援してまいります。また、新たな高栄養価の品種育成に取り組んでおり、官民連携による栽培方法等の確立を図るとともに、現行のダイシモチを超える特産品となるよう生産体制及び販売手法を検討し、特産品を活用したまちづくりを推進してまいります。

第2は、「**観光振興の促進**」であります。

近年観光事業は、コロナ禍により、残念ながらイベントの中止や規模の縮小などを余儀なくされておりましたが、政府は5月8日から感染症法における現在の2類相当からインフルエンザ並の5類相当へ移行することを決定しており、観光への期待が高まっております。

本年度は、市制施行「70周年」並びに「弘法大師空海御誕生1250年」の節目の年であります。本年を50年に一度のチャンスとして捉え、市を挙げて、これまでにないイベントを実施し、この特別な祭典について、各メディアを通じて強力に発信することで、多くの方に「弘法大師空海 御誕生地 善通寺市」に訪れていただき、さらに深く知っていただけるプロモーションを展開してまいります。

メモリアルイヤーとなる本年度は、市民とともに本市の偉人である弘法大師空海の足跡を振り返りながら、本市の魅力をより多くの皆様に知っていただけるよう魅力的な観光のまちづくりを推進してまいります。

第3は、「**地域資源ブランド化の促進**」であります。

地域資源ブランド化の促進には、市民に対して郷土愛を育む取り組みが欠かせません。市民一人ひとりが地元に着愛を持つことで定住促進を図ることが重要であります

が、併せて、情報発信力を高め、関係人口を増やすことで新たなイノベーションなどの内発的発展につなげることにより、新たな地域経済の活性化を図ることが必要であります。

また、地域資源ブランド化の確立に向け、民間企業や教育機関と連携をしながら、新たな地域資源を掘り起こすとともに、インターネットやメディアを通じた発信を強化し、郷土愛を醸成するまちづくりを促進いたします。

第3の柱は、

「知と学びに溢れる、人を育てるまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**学校教育の充実**」であります。

Society 5.0において、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「表現力」などの資質・能力を備えた人材が期待されており、予測困難な時代にあっても主体的に社会に参加できるよう、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育てまいります。

特に、本市のSTEAM教育につきましては、次代を担う子供たちが、論理的思考力や課題解決能力などを身に付け、これからのIT社会に順応し、社会の課題にも主体的に取り組める人材となってもらえるようにと、令和4年度より新たに取り組んでいるものであり、初年度では小学校5・6年生の内、希望者を対象として実施いたしました。実施後、児童及び保護者の皆さんにアンケートで感想をお聞きしたところ、それぞれ9割以上の方から、参加して満足したという回答を得ることができました。

本年度は、小学校での内容をさらに充実させるとともに、新たに中学校におきましても取り組んでまいります。

また、ICT環境のもとでの新たな学習活動につきましては、GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台の端末の配備と、全普通教室に電子黒板を整備するなど、ICT

の環境配備に積極的に取り組んできたことで、コロナ禍における授業にも有効活用することができており、令和4年度からは香川大学のご協力を得ながら、新たにハイブリッド教育に取り組んでおります。

これは、対面式教育とICTの活用を融合させることで、より深く高度な教育内容を提供できるというものであります。

本年度は、令和4年度に研究指定校で行ってきた実証事業をさらに発展させ、AI・デジタルドリルやロイロノートを活用して、端末の持ち帰り等による家庭での学習に取り組むこととしております。さらには、不登校児童生徒対策として、ZENキューブに拡充整備しました教育支援センターや家庭においてもICTを積極的に活用することで、子どもや保護者に寄り添った支援を行いたいと考えております。

今後もICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学び」そして、「誰ひとり取り残さない教育」につきまして、積極的に推進してまいります。

プログラミング教育につきましては、学習指導要領により必須となっており、全ての小学校で、民間企業と連携した善通寺型のプログラミング教育を引き続き実施するとともに、好評をいただいているプログラミングコンテストは本年度も継続して開催し、子どもたちがプログラミングに関心を持って取り組めるようにしてまいります。

「善通寺型フェデレーション教育」につきましては、学校間の横の連携だけでなく、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校といった縦の連携もより一層深めるとともに、子どもたち一人ひとりの育ちと学びの連続性を大切にし、これからの時代に必要となる資質・能力を育てまいりたいと考えております。

幼稚園教育に関しましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、園生活が充実したものになるよう環境整備を図るとともに、幼児期に五感を使い、心いっぱい体いっぱいに表現活動を楽しむことが、子どもたちの豊かな感性や創造力、探求心などを育み、生涯にわたる人格形成の基礎になると考えられることから、各園に芸術士を招き、その感性に触れる芸術士活動に引き続き取り組んでまいります。

学校給食に関しましては、琴平町・多度津町と共同で設置しております学校給食センターにおきまして、原材料価格の上昇が続く中、工夫をこらして毎日の献立を考え給食の提供を行ってまいりましたが、本年度より給食費を14円～20円程度値上げせざるを得ない状況であります。しかしながら、現下の物価高の中、子育て支援といったしまして、本年度につきましては、値上げ分を公費で負担することとしております。

そのほか、教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。中学校の部活動につきましては将来の地域移行を見据え、東・西中学校の合同部活動練習を実施するとともに、部活動外部指導員やスクールサポートスタッフ等を配置し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保してまいります。

第2は「**地域と連携した教育体系の構築**」であります。

現在、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置しており、いわゆる「コミュニティスクール」を導入しております。この協議会での話し合いを中心に、地域とも連携・協働して子どもたちの健やかな成長を図ってまいります。

また、次代を担う若者一人ひとりが、自他共にかげがえのない存在であることを認識するとともに社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、地域、関係機関が連携して青少年の健全育成を支援する環境づくりを促進いたします。

第3は「**地域への愛着を育む活動の促進**」であります。

市民がふるさとに誇りを持って生きるとともに、心の豊かさを実感できる地域づくりのためには、ふるさとの自然や文化、歴史、産業などを正しく理解し、個性あふれる地域文化を創造することで、シビック・プライドを醸成していくことが大切です。

特に、本市には貴重な遺跡や歴史的建造物などが多く残されており、国を代表するような偉人も多く輩出した土地柄であります。

また、古くから残る郷土芸能の保存会などをはじめ、市民による各種芸術・文化団

体が活動しており、市民と協働で開催する「市民文化祭」や「優秀映画鑑賞事業」などは定着し、多くの市民に楽しんでいただいております。

本年2月には、郷土館がZEN キューブ2階にリニューアルオープンし、「旧善通寺偕行社」「割竹形石棺」などの重要文化財と併せて、善通寺市の歴史を一体的に学ぶことができる環境となりました。今後も、様々な文化遺産を将来に活かすべき財産として適切に保護し、また積極的に活用するとともに、民俗芸能など無形文化財についても保存伝承に努めてまいります。

美術館におきましても、市民美術展や市内在住者による県展作品展、大西忠夫展を毎年開催しており、本年度も様々な作品を観ていただけるよう企画してまいります。

第4は「知と学びによるまちづくり」であります。

昨年1月にオープンした図書館では、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場を目指すとともに、図書館が保有する様々な情報を活用し、誰もが主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成してまいります。

また、子どもライブラリーでは、図書館と連携し、子どもたちが自由な空間の中で多くの本と出会い、触れ親しむことで、幼少期から本を読む習慣が身につく場として、保護者同士の交流の場として、広く定着するよう努めてまいります。

「寿大学」、「婦人中央学級」、「イキイキときめき大学」などは教養・趣味を通じて、学ぶ喜びを感じていただくことを目的として定着しております。今後においても、事業内容を充実させ、高齢者の社会参加を推進するためにも様々な学習の場を提供してまいります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツから学びを得ることができるように、今後も「市民体育大会」や「フォトウォーク」などの行事を通して生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、リニューアルオープンした総合会館ZEN キューブにおいては、新たな学び・

交流の場として多世代の多くの市民の皆様に親しんでいただけるよう、指定管理者と連携しながら、マルシェや市民講座の開催など各種イベントを実施してまいります。

第4の柱は、

「美しく住みやすい、持続可能なまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「環境と景観の保全」であります。

本市が目指すゼロカーボンシティへの計画の一つとして、令和3年度、4年度の2か年に渡り、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、市域への再生可能エネルギーの導入について様々な観点から検証いたしました。

その結果をもとに、市民や市内の企業を含める市域全体の脱炭素化を目指す「地球温暖化対策実行計画（地域施策編）」を2年以内に制定いたします。

今後は、この計画に基づく様々な事業を円滑に推進するための組織づくりにも取り組んでまいります。

また、ゼロカーボンに繋がる、環境にやさしい自動車の導入において、公用車については、車両管理を共用化するなど適正台数に削減しつつ、本格的な電気自動車の導入と再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

下水道事業におきましては、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、地域の環境保全や良好な住環境整備に取り組んでまいります。

第2は「都市機能の活性化・魅力の向上」であります。

善通寺駅周辺地区におきまして、新庁舎を中心に既存ストックを活用し、多世代が気軽に交流できる空間や機能の創出を目的として、官と民が連携して組織を構築し、社会実験を行いながら、将来に向けた基本構想である「未来ビジョン」を策定します。

また、民間住宅の防災対策への支援といたしましては、「民間住宅耐震対策支援事

業」を積極的に推進してまいります。また、安全・安心で快適な住環境の整備のための「民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

第3は「市全体の生活利便性の向上」であります。

地域の公共交通においては、琴参バス株式会社による新たなデマンド型乗合サービスの実証実験が円滑に実施されるよう支援を行うとともに、地域公共交通計画を策定し、中讃エリアにおける交通体系を見据えた、利用しやすく持続可能な環境整備に努めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、全市民の7割以上の方が申請手続きを済ませている状況であります。8千人余りの方が未申請であり、マイナンバーカード申請の利便性を図るため、市内9局の郵便局に申請支援をお願いしたいと考えております。

第4は「関係人口の創出」であります。

本市でも人口減少は避けられない状況であり、人口減少によるまちの活力の低下を抑制するため、引き続き移住・定住施策に取り組むほか、市の活力を維持・発展させるため、「関係人口」を増やし、“地域力”としていく取り組みも強化してまいります。

このため、地域おこし協力隊を活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税をしていただいた方へ、本市の情報を発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供してまいります。

最後に、行政組織としての取り組みについて申し上げます。本市におきましては、早期から行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しく、また、行政需要は多様化し、複雑化する一方あります。これからの厳しい時代に対応していくためには、絶えず組織機構のあり方を

見直すとともに、効率的かつ効果的な行政運営を目指すため、新たな改革に取り組んでまいります。

人事行政につきましては、職員研修への参加を積極的に推進し個々の能力の向上を目指すとともに、人事評価制度の適正かつ公平な運用・活用により、職員の意欲を高めめます。また業務のデジタル化等により、効率的な行政運営ができるよう取り組んでまいりますとともに、多様な働き方に柔軟に対応でき、かつ、ハラスメントのない、誰もが働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

行政事務の改善につきましては、本年2月に導入しました文書管理システムを活用し、電子決裁による事務の効率化と公文書のデータ化によるペーパーレス化、文書の適切な保存管理を進めてまいります。

行政デジタル化の推進につきましては、市民に、より利便性の高い行政サービスを提供するため、各種行政手続のオンライン化に取り組んでまいります。また、デジタル技術を活用し利便性の向上を目指す一方、大切な個人情報などを守るため、情報セキュリティ対策を講じてまいります。

市民生活の利便性の向上と、市民・地域・行政が一体となった地域課題の解決のためには、様々な情報の共有が必要であります。広報紙やホームページはもとより、LINEやInstagramなどSNSツールを活用した情報発信も積極的に行い、若者から高齢者まで幅広い方々に市政への関心を持っていただけるよう努めてまいります。

一方で、歳入の根幹をなす市税等の収納につきましては、引き続き口座振替を積極的に推進する一方、コンビニ納付に加えて、本年度当初課税分から固定資産税など一部の市税については、QRコードを活用したスマホ操作によりいつでも・どこでも納付が可能となるなど、市民の納税環境の利便性の向上を図り、期限内納付の促進に努めてまいります。市税外債権につきましても、納付督促及び納付相談等の効率化の一環として、SMS（ショートメッセージサービス）を取り入れた業務の効率化により、滞納発生後の早期解決に努めるとともに、支払意志のない滞納者に対しては法的処置等を講じることで、適正な債権回収による行政の公平性の確保を図ってまいります。

以上、令和5年度の予算編成に関連して、市政運営に対する所信の一端と施策の概要について申し上げます。

本市を取り巻く情勢は、日々変化しておりますが、市民の生活を守ることを最優先に考え、今できることを着実に実施してまいります。

市税収入等さらに歳入確保の厳しい財政状況が続くと予測しておりますが、本市が標榜する「住んでみたい・住みつけたいまち善通寺」の実現のため、「暮らしやすさ」が実感できるまちづくりに邁進し、そして「住んでよかった」まちとして、より一層の発展とさらなる飛躍をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の格別なご理解とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針の結びといたします。